

終戦の「聖断」下る

平成23年11月5日 高根台公民館

三年八か月余りにわたった太平洋戦争は、昭和二十年八月十五日、「聖断」という天皇の決断によつて、大きな混乱もなく終わらせることが出来ました。もし遅れて米軍の本土上陸作戦が始まつていたら、国民は否応なしに本土決戦に巻き込まれ、その死者は莫大な数にのぼつていたでしょうし、国土も完全に破壊されていたでしよう。戦後のあれほど早かつた復興は、とても望めなかつたし、あるいはソ連軍が北海道に上陸して来て、本土分割ということになつていたかも知れません。

まさに危ういところで最悪の事態を免れることが出来たわけですが、この「聖断」について、「昭和天皇と時の首相鈴木貫太郎の、「君臣一如」の見事な合作であつた」。こう言うのは、当時侍従長をしていた藤田尚徳です。鈴木も藤田も共に海軍大将ですが、鈴木は海兵十四期、藤田が二十九期ですから、藤田にとつて鈴木は海軍の大先輩であるばかりでなく、侍従長としても鈴木は、昭和四年から十一年の二・二六事件で襲撃されて瀕死の重傷を負うまで七年余りも務めていて、天皇の信任は極めて厚いものがありました。

その藤田が「一生忘ることは出来ない」と言うのは、昭和二十年四月五日、鈴木が組閣の大命を受けた時です。藤田は、東京十二チャンネル、現在のテレビ東京の「終戦前夜」という番組で、こう話しています。その時の雰囲気が実によく分かりますので、そのままご紹介しますと、「あれは夕方だつたと思いますな。当時枢密院議長だった鈴木さんをお召しになりましてね、私一人侍立していましたが、出しぬけに『卿に組閣を命ずる』と、こう仰せになつた。いつもですと、陛下はさらに『組閣したら憲法を守るように、外交は気をつけて無理をしないように、経済は混乱を起こすことをしないように』という三つの条件をおつしやるのですが、鈴木さんには何にもおつしやらなかつたんです。ただただお前に頼む、というようすに拝されました。鈴木さんは謹厳な方ですから、自分は武人として育つてきたもので、政治に関与しないという明治天皇の勅諭を奉じて今日まできたと、どうかお許し願いたいって、背中を丸くしてお辞儀しながら言われたんですね。すると陛下がニッコリお笑いになつて、鈴木がそう申すであろうことは、私も分かつておつたと。しかし、この危急の時に当たつて、もう今の世の中に他人はいないと。つまり、頼むという別の言葉です。是非やつてくれといふような意味のことを仰せになつた。私は、あの時のことは一生忘れられませんな」

天皇は昭和二十年年頭の御題「社頭寒梅」に、「風寒き霜夜の月に世をいのるひろまへきよく梅かおるなり」と歌われています。「風寒き霜夜」は、明らかに厳しさを増している戦況のことと、天皇は梅かおる世の平安を祈っていたのです。そして、内大臣秘書官長の松平康昌が「陛下は、鈴木ならば自分の肚の中を全部吐露して話が出来る、といったお気持ちを、平素から抱いておられた。このお気持ちは、陛下より直接私も承っている」。こう語つていうように、天皇の和平への願いは、以心伝心的に鈴木にもはつきり伝わっていたのです。

それにしても、鈴木は当時七十七歳でした。米軍は四月一日に沖縄本島に上陸して来ていましたし、この国家的危機に、なぜ高齢の鈴木だったのでしょうか。戦時宰相の資質として、何が一番大切なかと言えば、それは日本と世界の力関係について、どれだけ客観的な認識を持つているかということでした。開戦時の首相東条英機、その後を継いだ小磯国昭にしても、陸軍出身の首相が日本の力を過信していた中で、海軍出身の鈴木は世界の中の日本について、しつかりした認識を持つていました。それは、「鈴木貫太郎自伝」の次の言葉からも、よく分かります。「戦争というものは、あくまで一時期の現象であつて、長期の現象ではないということを知らねばならない。敗けるということは、滅亡するということと違うのであって、その民族の活動力さえあれば、立派な独立国として世界に貢献することもできるのであるが、玉砕してはもう國家そのものがなくなり、再分割されてしまうのだから、実も蓋もない」

軍部が「本土決戦、一億玉砕」を声高に叫んでいる時、こうした考え方の首相が誕生したことは、日本にとつて何よりの救いでした。まさに「救国の首相」でしたが、小磯内閣が総辞職した時、後継首相に鈴木を推薦したのは、岡田啓介など重臣たちの多数派の意見でした。誰も口には出しませんでしたが、この老人に戦争の收拾を期待し、それは内大臣木戸幸一の考えでもあつたのです。

鈴木はまた、少々のことには動じない、剛直さも持ち合わせていました。二・二六事件で襲撃された際、銃剣を構えた二、三十人の兵隊に囲まれ、「まあ、静かにしなさい。こういうことをするには、何か理由があるだろうから、その理由を聞かせて貰いたい」。三度尋ねても返事はなく、下士官らしい一人が「時間がありませんから撃ちます」。鈴木も「それなら止むを得ません。お撃ちなさい」と、一間ばかり離れた所に直立不動の姿勢で立つたというのです。途端に発射され、心臓付近や頭、肩などに四発当たりましたが、「止め、止め」と連呼する中で、たか夫人が「止めはどうかやめて頂きたい」と言うのが聞こえたそうです。すると指揮官の大尉が入つて来て、「止めはやめろ」と命令し、鈴木に敬礼します。夫人が名前を尋ねると、「安藤輝三」と答え、兵隊を集め引き揚げていきました。実は安藤は、一年ほど前、鈴木を訪ねて「君側の奸だ」と議論をふつかけていますが、その時「この人は立派な人だ」と感服して帰つて来たのだそうです。鈴木の人間に

打たれていたことが安藤を動かし、止めを思い止まらせたのでしょうか。

鈴木が組閣直後、東京帝大の学生だった鈴木の孫は「俺は日本のバドリオになるよ」。こうボツンと言うのを聞いています。バドリオというのは、イタリアの参謀総長をした軍人で、昭和十八年七月、ムッソリーニ解任後に首相に就任しましたが、九月にはあつさり連合国に無条件降伏したものですから、日本でも「バドリオ」と言えば降伏することだと、「降伏」の代名詞のように言われたものでした。鈴木内閣の國務大臣左近司政三、この人は鈴木が連合艦隊長官時代、旗艦長門の艦長をして、鈴木を助けるため入閣したのですが、「組閣の当初から終戦を考えていたことは、疑いのない事実である」と話しています。「しかも鈴木さんは、講和条件として多くを望んでいなかつた。國体を護持し、若干適当な条件を取り付け得れば、それでよろしい。元来が無理な戦争を、大きな力に向かつて仕掛けたのだ。満州、朝鮮をハキ出して、日本本土に閉じ込められ、農業国になり下がつても、それは忍ばなければならぬ」と言つていたそうです。

日米開戦前の首相近衛文麿は、「聖断」を聞いて、「そうか、その手があつたのか」。こう言つたと言われますが、「聖断」というアイデアは、いつたいどこから生まれたのでしょうか。実は、この方式による戦争の終結は、和平派の間ではかなり早くから検討されていたようです。昭和十八年四月に東条内閣外相に就任し、小磯内閣にも留任した重光葵は、外相在任中「必要な場合には『天皇の絶対命令』」「『鶴の一聲』で一気に戦争終結にもちこむことを、木戸内大臣との間で合意していた」。こう言つていますし、木戸の片腕だった内大臣秘書官長の松平も、小磯内閣末期の昭和二十年三月十六日、海軍大臣米内光政の特命で秘かに終戦工作をしていた高木惣吉少将に、「次期政権は一応 A、これは Army の略で陸軍にやらせて戦争一本に進んで、或る限度に来たとき H.M. His Majesty、つまり天皇が表面に出られて転換を令せられる。Aが引っこむ。事後の收拾対策にかかる、こういう方式はどうか」。こんな具体的な提案をしているのです。

連合国は七月二十六日、日本に対する最後通告として「ポツダム宣言」を発表していましたが、陸軍省軍務局は「總理ハ阿南、軍需・内務・食糧ハ陸軍關係者」。陸軍大臣阿南惟幾を首相とする新内閣案を用意し、鈴木内閣が和平の動きを見せれば、いつでも内閣を倒して陸軍内閣を作ろうとしていました。参謀本部も八月六日、広島に原爆が投下されてからでも、「本土決戦、必勝の信念にいささかの変化なし」と、強気の姿勢を崩していません。作戦課長の天野正一少将は「必勝の信念に燃えていた。海、空及び陸軍主力を統合した唯一、最初の決戦であり、國土の持つ用兵上の利点を最大限に活用して敵を撃破し、政略上の一転機にさせる確信があつた」。こう言っていますが、九日未明、ソ連軍が日ソ中立条約を破つて満州へ一斉に進攻して来た時、陸軍のショックはそれは大きなものだったの

です。陸軍の本土決戦計画である「決号作戦」は、あくまで「ソ連中立」を前提としたものですから、その頼みの柱が崩れて、陸軍にとつて「ポツダム宣言」を受諾するかどうかは、国体護持の一線、天皇制を守れるかどうかに移つていきます。

近衛文麿がソ連参戦を聞いて、秘書官をした細川護貞さんに「陸軍を抑えるには天祐であるかも知れん」。こう語つたように、和平派はこの衝撃を天の助けとして、「ポツダム宣言」受諾に向けて素早く行動を起こします。九日早朝、麻布広尾の東郷茂徳外相邸に、松本俊一次官など外務省幹部が集まりました。「直ちに宣言を受諾し、戦争を戦争を終結するより他に手段はないこと」で合意しましたが、受諾については「皇室の安泰の一条件一本槍で行かねばならないこと」。しかし、連合国の天皇に対する反感を考慮し、これを条件として提起すれば条件付受諾と見做される恐れがありますから、条件としては出さずに「ポツダム宣言受諾は、皇室の地位にいかなる影響も及ぼさない」という理解の下に」。こう一方的に宣言してしまうことに、外務省の方針を決めたのです。

鈴木首相は、広島への原爆で「速やかに終戦を」という天皇の意思を伝えられ、九日に最高戦争指導会議と閣議の開催を指示していました。その九日の午前八時ごろ、内閣書記官長の迫水久常が丸山町の鈴木の私邸に駆け付け、知らせたのがソ連参戦だったのです。しかし鈴木は、「来るものが来ましたね」と静かに語り、外務省幹部との協議を終えて車を飛ばして来た東郷外相にも、「この内閣で始末をつけることにしましよう」。固い決意のほどを示し、「何はともあれ、陛下の思召しを伺う」と参内したのです。首相官邸に戻つて来た鈴木は、出迎えた迫水らにただ一言、「戦争はやめるよ」。そして迫水を呼び止め、必要な議事運営の手筈を整えておくよう指示しましたが、「いざという時には、陛下にご決定して頂く」と言つたそうです。鈴木はこの時すでに、「本土決戦、徹底抗戦」を叫ぶ軍部を押さえ、その暴発を防ぐには、「聖断を請うしかない」と、とつておきの非常手段を考えていたのです。

戦前の明治憲法は「大臣輔弼の憲法」と言つて、天皇は國務各大臣の助言、補佐を受けながら、統治権を行使する立憲君主制をとつていました。内大臣の木戸に言わせると、「閣議と最高戦争指導会議の両方の会議が一致して主戦論になつた場合、天皇はどうなさるかと言えば、これに同意される外はない。陛下に拒否権はなく、これが日本の憲法の建前なんです。また平常なら、閣議で決議出来ないとなると、閣内不統一とということで政変になるんです」。「ポツダム宣言」受諾となれば、軍部は当然強硬に反対するでしょうし、閣議でも閣僚の意見一致の見込みのないことが予想されました。そうかといって、この非常の場合、政変で決断を先送りしている時間的余裕はありません。そこで議論が割れるのを見越して、御前会議を開いて「聖断」を仰ぐ。御前会議というのは、通常は実質的な討議も議決もすでに済んでいて、それを天皇の権威で承認するといった儀礼的なもので、

天皇が発言されることもありません。そこで、天皇に初めて発言する機会を与えることで、天皇の意見により一気に終戦へ持つて行こうとしたのです。

ただ、御前会議の召集を天皇に奏請するには、奏請状に首相の他に参謀総長梅津美治郎、軍令部総長豊田副武の承認と花押が必要でした。書記官長の迫水は鈴木から「聖断」の決意を聞いていましたから、御前会議開催の場合を考え、午前に手回しよく、期日未記入の奏請状に両総長から署名・花押を取つておいたのです。二人とも前例のないことですから、警戒してなかなか署名しようとしません。迫水は「御前会議開催の場合は必ず事前に連絡します。ただ急ぎの場合、それから書類を整えるのでは時間の浪費になりますし、前以てお願ひするのです」

「こう説得したのですが、この迫水の機転が後で役立つことになります。

こうして、九日午前十時半から最高戦争指導会議が開かれましたが、これは首相、外相、陸海軍大臣に両総長と、文字通り日本の最高首脳会議です。しかし、ここでも、そして続いて開かれた二回の閣議でも意見は纏まりません。再び最高戦争指導会議を御前会議として開いたのが、日付がもう十日に変わろうとする午後十一時五十分でした。ここで天皇の終戦の「聖断」が下り、それを三回目の閣議で承認したのは午前四時です。休憩をはさんで五回の会議は実に十七時間半、長い一日になりました。この間、九日午後四時頃には長崎への原爆投下が報告され、会議は沈鬱な空氣に包まれましたが、ここまで来ていっても論議が紛糾したのは、全軍を指揮する陸海軍大臣、参謀総長、軍令部総長と、この四人の意見一致にも原因がありました。

海軍軍務局長の保科善四郎中将は、その朝、「もはや終戦しかない」。そう思つて軍令部次長の大西瀧治郎中将に、「いつたい統帥部は、作戦上まだ成算があるのか。成算がないとすれば、ボツダム宣言を受諾して戦争を止めるのも致し方ない」。こう尋ねると、大西は「まだ十分勝ち味はある」。豊田総長も「和平の提議は本土決戦をやつて、敵に大打撃を与えてからでも遅くはない」との答えです。ところが大臣室に行くと、米内は事もなげに「俺は戦争は止めたよ」。同じ海軍で、大臣と軍令部の対立が表面に出てきたわけですが、大西は神風特別攻撃隊生みの親で徹底抗戦派です。豊田も大西の「一億総特攻」の気迫に押されて、だんだん強い発言をするようになつたのです。豊田は戦後「私が恐れたのは、陸海軍の分裂だった。私が米内と同一行動をとれば、陸海軍の対立になる。クーデターや内乱の心配がある。一方和平派は、背後に大御心がハッキリして控えているから、私があれくらいの行動をとつても大丈夫だと確信した。そこで多少回り道ではあつたが、あんな行動をとつたのだ」。戦争継続の立場をとつたことに、こんな苦しい弁解をしていますが、天皇を補佐すべき統帥部長として、戦局、戦力の実情をいつたいどの程度正確に把握していたのでしょうか。

鈴木首相は、九日午前の最高戦争指導会議でズバリ結論から切り出しました。

「広島の原爆でショックを受けているところへ、今度はソ連の参戦で、四囲の情勢上到底戦争継続は不可能というの外なく、ポツダム宣言を受諾せざるを得ないのではないか。皆の意見を聞きたい」。しばらく重苦しい沈黙がありましたが、海軍大臣の米内が「受諾となれば、無条件で鵜呑みにするか、条件をつけるかだが、もし希望条件をつけるとすれば、こんなところではないか」と論点を整理しました。國体の護持、武装解除を自発的に行う、戦争犯罪人の処罰も自主的に行う、保障占領を回避する。この四点ですが、すかさず東郷外相が「國体護持は別としても、それ以外の条件をつけることは、交渉に重大な妨害となるから止めの方が多い」と、國体護持以外の条件提示に強く反対したのです。

米内はすぐ同意しましたが、梅津参謀総長、阿南陸軍大臣は「現在軍部に於ては、全力を挙げて本土決戦の準備中である。究極的には勝つという確算は立て得ないが、少なくも最初の上陸軍に対しては大打撃を与える、これを撃退し得る可能性がある。そうすれば、より有利な条件下に和平交渉を推進するチャンスを持ち得る。宣言を無条件で受諾するところにまで日本の状態は至っていない」。四条件提示を強く主張し、豊田軍令部総長も、もう連合艦隊が壊滅しているというのに、「海軍としても、なお一戦の力がある」と支持します。しかも会議の最中、大西軍令部次長が入つて来て阿南陸相を連れ出し、「海軍大臣は弱腰でダメですから、あなた方はうんと戦争継続を主張して下さい」と、けしかける騒ぎです。

六首脳会議は、「ポツダム宣言」の受諾自体には反対でなかつたものの、國体護持の一条件に絞るか、それとも四条件にするか。三対三に分かれて結論を見ないまま、午後二時半からの閣議になりましたが、ここでも戦局判断をめぐつて、阿南と米内の間で激しい論戦になります。阿南が「軍隊が無条件降伏すれば、國体も何も滅却してしまう。これは歴史が証明している。戦力は一億国民が名誉にかけて戦うか否かにある」これに對して米内は「対米英戦には勝ち目なし。加うるにソ連参戦せば、全く勝ち目なし。一度は米英に対し打撃を与えて、数回反覆して来れば打撃は不可能だ。樂観材料はない。降伏するか、一かばちか、やるかやらぬかは、冷静に合理的に考えるべきだ。負け惜しみや行きがかりは捨てて、相手方に交渉談判すべきだ」

東郷外相が「相手は談判には応じまい。申し込んで黙殺するだろう」と発言すると、米内は「物心両面から戦争遂行能力があるかどうか、承りたい」と、各閣僚に率直な発言を促したのです。軍需大臣の豊田貞次郎は「輸送に確信なければ、生産はダメである」農商大臣の石黒忠篤が「未曾有の食糧難に陥り、飢餓状態を随所に惹起するであろう」と言えば、内務大臣の安倍源基も「民心の動向は敵愾心上がらず、戦争に自信を失っている。原爆は国民に致命的な打撃を与えた。ソ連参戦で必勝観念は失った」と、悲観的な報告が続きます。

一旦休憩となり、午後六時半から再開された閣議で、鈴木首相は「ポツダム宣

言をどう扱うか、腹藏ない意見を承知したい」と本論に入りました。まず東郷が「外相としての意見を述べたい」と発言し、「宣言は日本に通告して来たものではなく、ただ放送されたものだ。だから談判しようとしても出来ないから、日本としては必要なことを提示すればよい。日本民族は皇室さえ残れば滅びない。他日勃興のため皇室以外は譲るべきだ。宣言受諾には、皇室のことは含んでいない旨を述べて、世界に表明すべきだ」と、外務省の方針を提案したのです。

ここから米内、阿南の間で、「負けている」、「いない」の論争が延々と続きます。阿南が「四条件は絶対だ。力を失っては皇室保持は困難となる。戦いは今は互角だ。敗北に非ず」と言えば、米内は「戦争は互角でない。戦いは負けている。率直に日本の負けである」と応じます。結局東郷案に賛成が米内、軍需大臣の豊田、石黒、左近司に運輸大臣の小日山直登の五人。阿南の四条件提示に賛成は安倍、司法大臣の松阪広政、國務大臣の安井藤治の三人です。出席閣僚は鈴木首相も含めて十六人ですが、態度曖昧な閣僚もいて閣議の行方が混沌としている時、突然文部大臣の太田耕三が内閣総辞職を提議したのです。「対ソ交渉の失敗、閣内意見不一致から見ても、筋道から言えば内閣は総辞職すべきではなかろうか」——こう言うのですが、これは重大な発言でした。今でもよく見られる光景ですが、「責任を取る」とい名目での責任放棄。しかし鈴木は、静かに、厳しく言い放つたのです。「責任はわかる。しかし今は、責任論を言つてゐる時ではない。自分は総辞職するつもりはない。この重大事を決定せずして、去るわけにはいきません。この内閣で決着をつけます」。そして「大臣としての意見を述べよ」と迫ると、太田も「外相意見に同意です」と答えます。迫水は「この時の首相の態度には、断固とした、決然たるものがあつた」と言つています。

何人かの閣僚が、阿南陸相を見つめています。「徹底抗戦」を主張し続けてきた阿南でしたが、それが真意だつたのなら、ここで太田に同調して内閣を倒すことも出来たはずでした。ところが阿南は、そうしたやりとりをまるで聞いていたかったかのように、背筋を伸ばして端然たる姿勢を崩しません。そこから見えて来るのは、陸軍強硬派の暴発を防ぐため、体を張つて行動している阿南です。陸相秘書官の林三郎大佐も「国家の絶滅を賭してまで継戦しようという考えは、毛頭持つていなかつた。ただ軍人的な一面と、政治家としてやらなければならぬ一面との調和が、非常に難しかつたのだと思う。いつかは終戦しなければならんが、無条件降伏は嫌だというのにあつたようだ」と話しています。それに昭和四年から四年間侍従武官を務め、侍従長時代の鈴木に親しく接していましたから、林の話だと「大提督だ」と、武人としての鈴木を尊敬していたそうです。

内閣情報局総裁の下村宏は「あの阿南の態度は、鈴木内閣の存続を念願する必ずからなる表われだつたと思う」。また國務大臣の左近司も「彼は陸軍の意見を閣議に反映させながらも、その反面、如何にして総理を助けて事態を收拾するか

に、苦心していたものと信ずる」。こう語っているように、口では鈴木の敵対者を演じながら、肚ではがつしり鈴木首相を擁護していたように思います。

閣議は東郷案支持が大勢となりましたが、鈴木は票決の方法を探らず、「聖断」へ向けて行動を起こします。午後十時になると閣議の一時休憩を宣言して、「これから参内、上奏するから、閣僚はしばらく待機されたい」。閣僚を待たせておいて東郷外相と拝謁、閣議の経過を言上して御前会議の開催を要請したのです。内大臣秘書官長の松平が「それが直接總理よりであつたか、間接に内大臣よりであつたかは、明らかでないが、事前に、そのようなお願ひがあつたことは確かである」。こう語つて「この時「聖断」をお願いしたように思います。もし採決に持ち込めば、陸軍や右翼が「会議は多数決によつて押し切られたのだ」。こう言つて騒ぎ出し、「君側の奸を除け」と反乱、クーデターに発展する恐れは多分にありました。鈴木首相は、政府の多数意思を天皇が認めるのではなく、天皇自身の意思の発露としてでなくては事態の收拾は難しい、と考えたのです。そして迫水書記官長が、予め両総長の署名・花押を取つておいた奏請状が役立つことになりました。

こうして、日付がもう十日になろうとする午後十一時五十分から、二回目の最高戦争指導会議が天皇臨席のもと、宮中防空壕で開かれたのです。出席者は六首脳のほか枢密院議長の平沼駿一郎、また陪席として幹事の迫水書記官長、陸海軍軍務局長、綜合計画局長官の池田純久中将です。この会議の議決は、そのまま國家の方針として採択されることになります。翌日閣議を招集している余裕はなく、それで閣僚をそのまま待機させたのです。また「ポツダム宣言」の受諾は、一種の条約締結に当たり、枢密院の諮詢を必要としますから、その手続きを省くため枢密院代表として平沼を出席させたのですが、議決後の処置を迅速に運ぶための周到な用意でした。

米内や左近司の心配は、枢密院議長の平沼がどつちにつくかでした。平沼は検事総長を十年間も務め、大審院院長、司法大臣をやつた国体論者です。米内が迫水に「多数決なら勝てる見込みはあるか? 平沼は危ないぞ」と聞いたと言われますが、左近司は「決をとつたら決してうまく行かぬ。かえつて混乱を來すから、一に聖断に待つことにしたい」。米内も賛成して「總理に耳打ちしたら、總理は、よしと言つた。うまいつたよ」。左近司にこう打ち明けていますが、この段階で「聖断」を知つていたのは、内大臣の木戸に東郷外相、迫水の三人だけでした。

御前会議は、まず迫水書記官長が「ポツダム宣言」の訳文、東郷外相の「天皇の國法上の地位を変更することの要求を包含しおらざることの了解の下に」受諾するという甲案、これに三条件をつけた上で同意するという阿南陸相提案の乙案朗読から始まりました。東郷が「甲案に基づき戦争を終結するより外ない」と冷静

に、しかし切々と説くと、米内は直ちに「外務大臣の意見に同意します」。これに対し阿南は「外務大臣の案には全然反対であります」と前置きして、「ソ連は不信の国、米国は非道の国、こんな敵共に保障もないまま皇室を委せることは絶対に出来ない」。熱烈に訴えると、梅津参謀総長も乙案を支持しました。

ここで指名された平沼は、「自分の意見を言う前に質問がある」と、陸海軍当局に戦争継続の確信、政府には治安維持についての見解を延々と質します。そして「私は外務大臣の主旨に同意である」と述べた上で、得意の国体論を開いたのです。「天皇の国法上の地位」という字句について「適当でない。大義名分より見て宜しくない。天皇統治の大権は神代の昔から定まっているのであって、国法によって定めたものではない。憲法はただそのことを表現したに過ぎない」。この箇所を「天皇の国家統治の大権に改めるべきだ」と主張します。さらに「事極めて重大であるから、これは御聖断によつて決定すべきものと思う」と、「聖断」まで提議しました。もちろん知らされていたわけではありませんが、「結局はそうなるだろう」という予感はあつたそうです。最後の豊田軍令部総長は「国体護持のみを条件とする交渉は、統帥部として統率上憂慮している。全軍の特攻精神も汪溢している」と乙案に賛成しましたが、時計はすでに午前二時を過ぎています。ここで、鈴木首相が立ち上りました。甲案、乙案三対三になつた状況を利用して、「聖断を仰ぐべき時が来た」と判断したのです。静かに玉座の前に進み、大きな体を低くかがめて最敬礼しました。「すでに長時間にわたつて論議を重ねたが、結論を得られない。しかし、事柄は極めて重大であり、また一刻の猶予も許されない状態にあるから、前例もなく、畏れ多い極みであるが、この際、陛下の思召しを伺い、聖慮を以て本会議の決定としたい」。自分の意見は言わずに宣言するように言い放つと、会議場には一瞬、ハッとした緊張した空気がみなぎつたと言われます。天皇は鈴木の言上に首肯いて、席に戻るようになつたが、耳の遠い鈴木が耳に手を当てて聞き返す仕草をすると、天皇は左手を差しのべられ、重ねて席に戻るよう示されたのです。迫水は手記に書いています。

「若き聖天子の前にある老宰相の姿は、真に麗しき君臣一如の情景であつた。鞠躬如という言葉の意味が判つた様な気がした」。昭和天皇は四十四歳、鈴木七十七歳です。鞠躬如というのは鞠のよう身をかがめて畏れ謹むことですが、「それは、美しいと形容するのが一番ふさわしい光景であつた」と書いています。

天皇は「それなら自分の意見を言おう」と口を開かれ、「私は外務大臣の案に同意である」と言われたのです。そして「念のため理由を言つておくが」と、言葉を継がれました。「陸海軍統帥部の従来計画されたものは常に錯誤し、時機を失している。本土決戦が始まろうというのに、米軍の上陸が予想される九十九里浜の防御陣地は非常に遅れ、陸軍大臣の報告によれば八月末にならなければ完成しないという。内地の増設部隊も、装備はまだ整っていないという。これでは、米

軍をどうして撃退出来るか。空襲は毎日激化している。これ以上、国民を塗炭の苦しみに陥れることや、文化を破壊し、世界人類の不幸を招くことは、私の欲しないところである。この際、忍び難きを忍ぶべきである。忠良なる軍隊を武装解除したり、また昨日まで私に忠勤を捧げてくれた者を戦争犯罪人としている情において忍び得ないところである。しかし、これも国家のためには已むを得ない。今日は明治大帝の三国干渉の心を心とすべきであると思う。この理由で私は外務大臣の案に同意する」。「三国干渉の心」とは、明治二十八年四月、日清戦争に勝利して下関講和条約により遼東半島領有が決まったのに、ロシア、ドイツ、フランスの三国干渉で清国に返還することになり、「臥薪嘗胆」が国民決意の合言葉になつたことを言いますが、「忍び難きを忍べ」と言われているのです。白手袋で涙を拭いながら、途切れ途切れに話される天皇。國を思い、國民の苦難を思う言葉に、東郷外相の案に賛成の者も反対の者も、みんな泣いたと言われます。

昭和天皇は、断末魔の戦局、戦力の実情を、軍の首脳部よりはるかに冷静、的確に見ていました。参謀次長の河辺虎四郎中将は、天皇叱責の言葉を日誌に書いています。「遂ニ御聖断ハ下サレタリ、即チ陛下ハ今ヤ（一）今後ニ於ケル軍ノ作戦ニ御期待遊バサレズ（過去ノ戦績ハ悉ク軍部ノ上奏ヲ基トスル大御心ヲ裏切レリ、而シテ現下ノ作戦準備ハ甚ダ未完ノ状態ニアリトノ意味ヲ、陛下御親ラ申サレタル由）」

こうして国体護持だけを条件に、終戦の「聖断」が下りました。鈴木首相は「これを以て最高戦争指導会議の議決とする」と宣言し、参列者の署名を求めたのですが、平沼が「天皇の國家統治の大権」に執拗にこだわります。迫水は「こんな難解な用語が、政治形態の違うアメリカに余計な疑惑を招くことにならないか」と抵抗しましたが、鈴木は小異は容認しても大同を貫かねばと思ったのでしょうか。平沼の字句修正要求に応じて、甲案を採択したのが十日午前二時半です。直ちに深夜の閣議を再招集し、最高戦争指導会議の議決が閣議の承認を得て日本政府の正式な方針となつたのは午前四時でした。

十日も、朝から忙しい一日になりました。「ポツダム宣言」受諾の通告は、アメリカと中国にはスイス、イギリスとソ連にはスウェーデンを通じて伝達することになり、十日午前七時、駐在公使に打電されました。ただ通告文の結びには東郷外相の原案にはなかつた言葉、「帝国政府ハ右ノ了解ニ誤ナク貴国政府ガソノ旨明確ナル意思ヲ速力ニ表明セラレンコトヲ切望ス」。この言葉が付け加えられたのですが、松本外務次官は「これが拙かつた」と言っています。「皇室の地位に影響ないものと考へる、と一方的に言い放つてしまえば良かつたんだ。どうしてそうなつたかは知らないが、申し入れに対する先方の態度表明を要請したため、条件付ともとられることになつた」。こう言うのですが、アメリカはどう受け取つたのでしょうか。

宣言受諾に衝撃が走ったのは陸軍省、参謀本部です。阿南は午前九時半、陸軍省の地下防空壕に各課の高級課員以上を集めて、声涙ともに下る表情で御前会議の経過を説明しました。「予の微力、遂にかかる結果に帰結に至らしめた事は、諸君に対しても誠に申し訳なく思う。深く責任を痛感する。この上は、ただ大御心のままに進む外はない。是非納得してほしい」。「承認必謹」を陸軍の方針とした上で、「厳粛な軍紀の下に一同団結し、越規な行動を厳に戒める」ことなど、四つの点を要注意し、「もし不服で、これを阻止したい者は、自分を斬つてからやれ」と結んだのです。

午後一時からは、重臣会議が首相経験者七人を集めて開かれました。ほとんどが「天皇制の存続さえ保障されるなら異議はない」と、政府方針に賛成した中で、強硬に反対したのが陸軍出身の東条英機と小磯国昭です。小磯が「本日の集まりは会議というものではなく、決定通告のように受け取れる。いつたい、誰の考えによるものか」。重臣の意見も聞かずに勝手に決めたと、忿懥をぶちまけると、東郷外相は「大命に基づくものであります」。これには小磯も一言もなく、「何も申し上げることはない」と言わざるを得ませんし、東条も「小官も小磯大将と同意見である」。それでも東条は不満だったようで、この後、宮中に召されて天皇に意見を述べた時、「武装解除が國体護持を不可能にする」と言つたそうです。細川護貞さんは、その模様を近衛から聞いたのでしょうか。日記にこう書いています。「東条は自分には意見もあるが、聖断ありたる以上、止むを得ずのことを述べたりと。而して我陸軍をサバ工の殻にたとへ、殻を失ひたるサバ工は、遂にその中味も死に到ることを述べて、武装解除が結局我國体の護持を、不可能ならしむる由を述ぶ。嗚呼然れども殻は既に大破せられ居らずや!!」

しかし、陸軍省、参謀本部の若手将校は、陸軍の殻が壊れてしまつてゐるのをまだ認めようとはせずに、クーデター計画を秘かに進めていくのです。

×

日本の「ポツダム宣言」受諾は、絶対機密事項として伏せられていましたから、国民の方は全く知りません。ところが八月十一日の朝刊各紙を見て、「おや、おかしい。終戦は近いのじゃないか」。敏感にそう感じ取つた人も、ごく限られた少數とはいひたのです。例えば、朝日新聞の一面トップに下村情報局総裁の談話が載っていますが、四段見出しが「一億、困苦を克服 国体を護せん 下村情報局総裁談・戦局は最悪の状態」。内容は「敵米英は最近とみに空襲を激化し、一方本土上陸作戦を準備しつつあり。これに対し、わが陸海空の精銳は、これが邀撃の戦勢を整え、今や全軍特攻の旺盛なる闘志をもつて一挙驕敵を擊摧すべく満を持しつつある」。ここまでではいつもの必勝調なんですが、新型爆弾とソ連参戦で、国民には新型爆弾とだけでまだ原爆を知らせていませんでしたが、「真に最悪の状態に立ち至つたことを認めざるを得ない」。最悪の状態なんて、これまで

使つたことのない言葉でしたし、一億国民に「正しく國体を護持し、民族の名譽を保持せんとする最後の一線を守るため、あらゆる困難を克服して行くことを期待する」と言うのです。そして、何とも奇妙なのは、同じ紙面にやはり四段見出で「死中活あるを信ず 陸相、全軍將兵に訓示」。こういう阿南の大臣布告が載つてゐることです。こちらは「断乎神州護持の聖戦を戦い抜かんのみ」と、相変わらず「本土決戦」を謳い、しかも並ぶように掲載されていましたから、ほとんどの国民は、情報局総裁の談話も「國体護持のため、最後まで戦えということなんだな」。そう、受け取つたのではないでしようか。

しかし、読む人はちゃんと読んでいたのです。漫談家の徳川夢声は日記に「無条件降伏の申し入れは略確実なりとうなずかれる」。作家の高見順も、日記に毎日と読売の見出しを貼りつけ、「ここに何か含みがある如く感じられる。『國体護持』この「最後の一線」を唯一の条件として、やはり休戦を申し込んだのではないか」と、的確に見通しています。さらに陸相布告の全文を引用して、ソ連参戦に「事茲に到る、又何をか言わん」とあるのを、「『何をか言わん』とは、全く何をいわんやだ。国民の方でいいたい言葉であつて、指導側でいうべき言葉ではないだろう。自らの無能無策を棚に挙げて『何をかいわん』とは。嗚呼かかる軍部がこの国を破滅に陥れたのである」。本当にその通りでした。

また、この日の新聞各紙には、日光に疎開されていた皇太子、今の天皇の写真が「宮内省御貸下」の形でやや唐突ともいえるような感じで掲載され、例えば朝日新聞には「天稟の御資質ますますかがやかにあらせられる。御健康もいよいよ勝れさせ給い、ことのほか御立派に御成長の由である」。こんなコメントが載つていますが、前日の十日付では、従来皇后宮職に属していた皇太子関係の事務を分離して、新たに東宮職を設置することが宮内省から発表され、東宮大夫には民法学者の元東大教授穂積重遠が任命されています。「ポツダム宣言」受諾で、もしかすると昭和天皇の退位、従つて皇太子の即位があるかも知れないというので、そうした緊急事態を想定したことでしたが、面白いなと思うのは、東大工学部教授富塚清が日記に「『ははーん、これにはなにかの含みがあるなあ』と、われわれにも感じられる」。こう書いて、暗い戦局の中での微妙な変化を敏感に感じ取つてゐることです。

その富塚の「ある科学者の戦中日記」には、学生が「今日から、ちょっと空襲も変ですよ。もう重臣会議なんかがさかんに行なわれ、アメリカと交渉しているんじゃないですかね。結末は二、三日くらいではないかと思いますがね」と言つてゐる話。また帰宅してお嬢さんに、「おいおい喜べ。戦争はもうじきすむぞ。原子爆弾が救いの神だ。これで世界最終戦だ。これを持つてゐる国には刃向かえなくなつたんだ」。こう言うと、お嬢さんが「そう、それ本当? うれしいなあと、手を叩いて喜んだことが書いてあります。

十日の夕方、下村情報局総裁は「ポツダム宣言」受諾の決定を受けて、首相官邸で阿南陸相、米内海相と総裁談話の原稿を相談していました。何しろ、それまでは戦争一本槍で国民を指導して来たものですから、これを終戦に向けて、心理的ムードを徐々に作つていく必要がある。こうなつたのですが、原稿を各新聞社に渡してホツとしているところへ、情報局から「至急帰つてくれ」の電話です。情報局に戻ると、陸軍が新聞社に陸相布告の掲載を強硬に要求している。総裁談話とは全く相反する内容なので、新聞社も困つて「締切も迫つてゐるし、陸相と交渉して差し止めてほしい」と言つてゐます。

この陸相布告は、陸軍部内の動搖を抑え、最後まで士気を鼓舞する目的で、軍事課の稻葉正夫中佐が起案し、各部隊だけに下達される予定のものでした。ところが情報局総裁談話が出るのを知つた軍務課の畠中健二少佐が、これを潰そうと独断で新聞社に掲載を要求したのです。軍務局長の吉積正雄中将は、迫水書記官長から取り消しを要請され、「こんなことをやるのは畠中だろう」と畠中を呼ぶと、果たしてそこで「俺の自動車を使つて、新聞社を回り取り消して來い」。こう命じたのですが、新聞社は連日の空襲で締切時間が午後六時頃に早くなつていて、もう紙型といつて翌日の新聞の枠組みが出来上がっており、畠中からも「新聞社は、今頃取り消されでは困る」と言つてきます。

一方、下村が阿南に電話すると、応対がトンチンカンなので、すぐ阿南の知らない話だと分かつたそうです。阿南は誰かと話しているようでしたが、急に改まつたように「ああ、あれのことですか、ああ、あれはですね、とにかく載せて下さい」。下村が迫水と相談した結果、二人とも阿南が若手将校の突き上げで、苦しい立場にいることはよく知つていました。阿南を窮地に陥れると、あるいは身辺に不測の事態が起こるかも知れない。今、阿南陸相は内閣にとつても大事な存在だということで、そのまま放つておこうということになり、片や終戦暗示、片や戦争継続の談話が、同じ紙面に載ることになつたのです。

十一日の朝、陸軍省地下防空壕に阿南の義弟である軍務課内政班長竹下正彦中佐、稻葉中佐、畠中少佐ら五人が集まりました。いずれも皇国史観の熱狂的な指導者、平泉澄東大教授の門下生です。平泉は陸士や陸大で日本史の特別講義をして、青年将校に大きな影響を与えていましたが、前日も陸相訓示の後、竹下を先頭に大臣室に押し掛け、竹下が阿南に「ポツダム宣言を受諾するようならば、大臣、腹を切りなさい」と迫つたばかりでした。阿南は秘書官の林大佐に「竹下はひどいことを言う」とこぼしたのですが、林は「この一言が答えたようで、阿南自決の一因になつたのではないか」とも話しています。五人の協議では「直諫の精神がなくて、承認必謹だけなら君主に対する盲従になつてしまふ。天皇の意図に反することは避けたいが、たとえ一時的にそうなつても、お諫めすることが本当の忠節ではないのか」。和平派を斥け、天皇の心を翻させるため、「クーデターを

決行すべし」が結論となり、具体的な計画が進められていくのです。

一方、松本外務次官は、日本の「ポツダム宣言」受諾を一刻も早く連合国に知らせようと、同盟通信海外局長の長谷川才次と相談しました。海外向け放送は全て軍の検閲を受けますから、検閲のない同盟のモールス信号による短波放送を使ってやろうということになり、十日夜八時過ぎから「Japan accepts Potsdam Proclamation」、こういうリードで始まる宣言受諾を流したのです。AP通信がワシントン時間で十日午前五時過ぎにこれを受信、「日本、宣言を受諾」のニュースは二時間後にはアメリカ国内を、数時間後には全世界を駆け巡ったのです。

トルーマン大統領は直ちに政府首脳を招集し、午前九時から緊急会議を開きました。日本の天皇制に理解を示しているスティムソン陸軍長官は、「日本軍を降伏させ、硫黄島や沖縄戦のような流血を繰り返さないためには、日本からの要求がなくても、アメリカが天皇制に手をつけないことを提案すべきだ」。こう主張し、「日本は、天皇以外の権威を認めないのであろう」とも付け加えました。リーハイ大統領付幕僚長も「戦争が長引くことを考えれば、天皇制は小さな問題だ」と同調し、フォレスター海軍長官も同じ意見です。ところが、対日強硬派のバーンズ国務長官は、「日本の受諾は無条件ではない」と強硬に反対したのです。「ポツダムで三国首脳は無条件降伏を主張した。その時は原爆もなければソ連参戦もなかつた。それなのに、なぜ今我々はその合意を翻して、より大きな妥協を日本にしなければならないのか」。そして「日本の条件を呑むことは、大統領を十字架に磔にすることになる」とまで、主張します。六月二十九日に発表されたアメリカの世論調査機関ギャラップの調査では、「天皇を処刑せよ」が三三%、「天皇を裁判にかけるか、外国へ追放せよ」三七%で、この国内世論に配慮すべきだと言うのです。スティムソンは「ソ連が領土にしようとして侵攻して来る前に、日本本土を我々の手に入れておくことが必要だ」。こう言つてソ連の懸念を指摘しましたが、フォレスターが「降伏の条件を定義する形で、日本の条件を受け入れる準備があることを示す回答案を作つたらどうか」。こういう妥協案を出し、バーンズが回答案を作成することになつたのです。

「バーンズ回答」と言われるもので、日本の提案に対しても、明確に答える形をとらず、天皇制は否定はしないもののハッキリ保障はせず、「ポツダム宣言」に変更がないことを改めて主張したものとなりました。この回答案は十日午後、ondon、重慶、モスクワに送られましたが、注目されるのは「降伏文書に天皇の署名を必要とする」としたことです。イギリス政府は同意はしたものの、「天皇の降伏文書への署名を要求するのは好ましくない」と、この一点だけ修正を求めて來たのです。昭和天皇は皇太子時代に訪英された際、当時のジョージ五世から君主として遵守すべきことをいろいろ聞いて帰国され、英國型の立憲君主制をとつて

来ましたから、イギリス王室にも天皇制に対する理解があつたのでしよう。バーンズも修正に応じて「天皇の署名」を削除しましたが、もし九月二日の戦艦ミズーリ号での降伏文書調印式に天皇が引っ張り出されることになつていたら、戦争継続派が国体の護持以前に「そんな屈辱が認められるか」と、日本の拒否になつたでしよう。危ないところでした。

ソ連のモロトフ外相は日本降伏後の発言権を少しでも多く確保しようとして、アメリカのハリマン大使を呼び出しました。「連合軍最高司令官を複数制にしてソ連を加えるならば、この回答文の内容に同意する」。ハリマンは、トルーマン大統領の指示で「アメリカは太平洋戦争の負担を、単独で四年間担つて来た。ソ連はこの戦争でたつた一日間しか戦つていない。最高司令官は一人、それもアメリカ人以外には考えられない」と、拒否したのです。連合軍最高司令官にマッカーサー元帥が決まつた瞬間でしたが、「バーンズ回答」は三国の承認を得て、十一日午前、スウェーデンを通じて日本政府に送付されることになりました。

外務省のラジオ室と同盟通信が、この「バーンズ回答」をサンフランシスコの短波放送で傍受したのは、十二日の午前零時四十五分です。松本外務次官が午前二時頃、迫水書記官長からの電話で首相官邸に駆け付けると、迫水は「この回答内では、日本は受諾出来ないことになるだろう」と落胆していました。第一項の「天皇及日本国政府ノ国家統治ノ権限ハ連合軍司令官ニ subject to」となっていることです。そのまま訳せば、「従属」または「服属」になります。もう一つは、第四項の「the ultimate form of the Government of Japan」つまり「日本国政府ノ確定的形態ハ「ポツダム宣言ニ遵ヒ日本国国民ノ自由ニ表明セル意思ニ従ヒ決定セラルベキモノス」。革命が起きて天皇制が倒れても、「知らんぞ」と言わんばかりの表現です。

松本も、瞬間的には「困つたな」と思いましたが、「敵も天皇の存続は一応認めて、この回答を送つたもので、日本の通告を黙認したともとれる」。そう解釈して、「大丈夫だ。これで行こうではないか」と、迫水を励ましたのです。そして「この上交渉を重ねることは、決裂に導くだけで何にもならない。これを鵜呑みする以外、手はない。この際は、何としても戦争を終わらせねばならぬ。私は外相を説くから、君は総理を説いてくれ」。役割分担を決めて、松本は東郷外相邸に向かいましたが、東郷も落胆していたそうです。

外務省幹部の協議では、「subject to」は国体論者の猛反対を予想して、「従属」とか「服属」といった刺激的な翻訳は避け、「制限ノ下ニ置カルルモノトス」と柔らかな表現にしました。第四項の「確定的形態」も「最終的ノ日本国政府ノ形態」と訳して、これは「政体のみに言及し、国体には触れざるもの」と説明することにしたのです。東郷は、第一項については「主権の行使が占領軍によつて制限されるのは当然であつて、それは問題ないが……」と、第四項の方にこだわり

ます。松本は「素人の間で問題にするのは subject だが、玄人の間で問題になつたのは第四項だ」と言つていますが、「そんなことは問題にしない方がいいでしよう。私どもが問題にすれば必ず軍部が反対論に利用しますから」と東郷を説得し、同意させました。迫水からも、「総理は納得した」の電話です。

ところが、陸軍省軍務局には外務省苦心の翻訳も通じません。第一項を「隸属する」と最も衝撃的な翻訳にして、「天皇の神聖を否定し、国体の根本的破壊を意味する」。第四項についても「天皇統治の大権を認めておらず、国体の本義に反する人民政府を認めている」との見解です。豊田軍令部総長はウエブスター大辞典まで引つ張り出して調べていたそうですが、十二日午前八時半、梅津参謀総長と拝謁して「宣言受諾拒否」を上奏したのです。天皇は「まだ正式回答が届いていないのだから、到着後よく研究して判断すべきではないか」。統帥部のせつかちな判断をたしなめられましたが、東郷外相が十時頃、「この回答で満足すべきである」旨上奏すると、「連合国の回答はそのままでよいから速やかに受諾せよ。また首相にも伝えよ」と言われます。天皇の決心は、もう不動でした。

豊田の上奏に怒つたのは米内海相です。統帥部長は「帷幄上奏」と言つて、軍の指揮、統帥に関する事項については、閣議を経ずに直接天皇に上奏することが出来ました。しかし「ポツダム宣言」受諾は、軍機・軍令事項ではなく政治問題です。しかも海軍には「政治に関与するのは大臣一人」の伝統があります。正午近く保科軍務局長に命じて、豊田と大西軍令部次長を大臣室に呼び付けたのです。保科は「長い間米内に接して來たが、この時ほど米内が、威厳と憤怒とを以て人を迎えたのは見たことがない」と言つています。まず大西に「軍令部の行動はなつておらない。意見があるなら、大臣に直接申し出て來たらよいではないか。最高会議に招かれもせぬのに、不謹慎な態度で入つて來るなんていうことは、實にみつともない。そんなことは止めろ」。秘書官室にまで聞こえるほどの大声で、九日の会議の最中、阿南陸相を連れ出した行為を叱責され、剛腹の大西がポロポロ涙を流していたといいます。

次に豊田に向かつて、「大臣に何の相談もなく、あんな重大な問題を、陸軍と一緒にになつて上奏するとは何事か」。豊田が不動の姿勢で硬直したように答えられないでいると、「今度のことは、明らかに一応は、海軍大臣と意見を交えた上でなければ、軍令部といえども勝手に行動すべからざることである。不都合千万だ」。豊田も大西もその場は一応頭を下げましたが、最後まで米内とは反対の行動を取り続けます。米内は、高木惣吉少将に言つたそうです。「とにかく私は、弱いことになつてゐるそうだよ。しかし、この大事のために私の命がお役に立つならば、むしろ光栄として喜んで投げ出すよ」。米内もまた、終戦には決死の覚悟でした。

ところが「バーンズ回答」は、再照会論を強くすることになつたのです。震源は

枢密院議長の平沼でした。東郷外相が、天皇の言葉を伝えようと首相官邸に行くと、平沼が「このまま認めれば、國体護持は不可能になる」と、盛んにぶつっています。鈴木首相も「大阪城の外堀を埋められたに等しいなあ」などと言つて、少なからず動かされた様子でした。平沼はその足で内大臣の木戸を訪ね、「回答受諾の結果を非常に心配に思うから、充分考慮して処置してもらいたい」、婉曲に反対の口振りを洩らします。木戸は「東郷外相から私に言つて来たところでは、外務当局は連合国側の回答で差し支えないとの解釈であるとの事です。私はこの責任当局の見解に信頼して、行動する積もりです」。こう応酬しましたが、それでもやはり動搖したのでしょうか。午後拝謁した際、こうした情勢を申し上げたところ、天皇は即座に、そして率直に次のように言われたのです。

「連合国側の回答の中に『自由に表明されたる国民の意思』とあるのを問題にしておるのであると思うが、それは問題にする必要ない。もし、国民の気持ちが皇室から離れてしまっているのならば、たとえ連合国側から認められても、皇室は安泰ということにはならない。反対に国民が依然皇室を信頼してくれるのなら、それを国民が自由に表明することによって、皇室の安泰も一層決定的になる。これららの点をハツキリ国民の自由意思の表明によつて決めてもらうことは、良いことだと思う」。木戸は「煩悶は一時に消え、私はパッと眼が開いたような気持ちになりました」と言つています。「それはまことに直截簡明で、徹底した御意見であり、しかも純真無辜な国民への信頼感が滲み出ている。陛下がここまで徹底的にお考えになつていて、終戦は必ず実現し得るとの自信を強めた」と言うのです。そして「私が五年半の長きにわたつて、陛下に奉仕している間に経験した、最も深い簡明を受けた瞬間の一つがありました。陛下はもはや条件などかれこれ言わずに、とにかく終戦すべきである、とのお考えであつたことが分かると思います」。こう話しています。

十二日午後三時から皇族会議が開かれ、天皇自ら固い決意のほどを示されました。十三人の皇族を代表して、最年長の梨本宮が「私ども一同、一致協力して陛下をお助け申し上げます」と誓われましたが、同時に開かれた臨時閣議の方は、鈴木首相自身がぐらついたこともあって、再照会論が大勢になつたのです。午後四時頃、東郷外相から松本次官に電話があり、「形勢は非常に悪い。難しいよ」。夕方、閣議から戻つた東郷が「こうなつたら辞職するより外はない」と弱音を吐くので、松本は驚いて「今辞職されたら、全ては混乱してしまう。まだ正式回答は来ていないのだから、明日出直しましょう。今日はゆっくり休んで下さい」。東郷を励まし、とにかく形勢逆転に、時間を稼ぐことを考えたのです。

正式回答が来れば、すぐ閣議を開かなければなりませんから、松本は電信課長を呼んで命じました。「今夜中に正式回答を受信しても、今夜でなく明日の日付でスタンプを捺して貰いたい。そして、絶対秘密にしてほしい」。正式回答が届

いたのは午後六時四十分でしたが、電文には「十三日午前七時四十分受信」。このスタンプが捺されたのです。こうして見ると、終戦には昭和天皇の不動の決意とともに、この松本外務次官の働きが非常に大きかつたことが分かります。

そういうするうちに、スウェーデンの岡本季正公使から「重大な局面にある」との至急電が入つて來たのです。それによると、米英はなるべく速やかに対日戦を終結したい意向だが、ソ連は参戦したばかりだから、占領の既成事実を拡大させようとしている。ソ連と中国は、天皇制に反対している。イギリスでさえ「天皇制の承認は暫定的」と主張しているらしく、ロンドン・タイムズは「神格化された天皇制を葬れ」との社説を掲載している。そして岡本は「アメリカは、このような強硬論をなだめて、やつとあれだけの回答を作ることが出来たので、あれが連合国から期待し得る最大限のものだ。日本がそのまま受諾しない場合、アメリカの発言力は弱まり、全てはぶち毀しになる」。こう警告して來たのです。

松本外務次官はすぐ首相官邸に行つて、鈴木首相に電報を見せ、決断を要請しましたが、木戸も閣議の様子を聞いて心配していました。天皇の言葉を伝えて決断を促そうと、十二日夜九時半、鈴木を呼び出したのです。「今これを引っ繰り返したら、それこそ何にもならなくなる。どうせ、これは負けたんだ。平和で進駐するのと、戦つて進駐するとでは大違ひだ。思い切つてやりましょう。そのために殺されるのは、我々三、四人ですむんだ。グズグズしていたら、一千万人近い人が殺されるかも知れないんだ」。鈴木も「やりましょう」と答え、「たとえ、国内に動乱等起こる心配ありとも断行」。この意見で、二人は一致したのです。

米軍の空襲は「早く降伏しろ」と言わんばかりに、それまで被害のなかつた中小都市にも向けられました。十日の岩手県花巻市に始まり久留米、阿久根、熊谷、秋田、小田原、高崎、伊勢崎と、死者は六百人を超えたのです。富塙清は十三日の日記に「どうも、こりや、観測がちがつたかな」と、学生との会話を記録しています。「いよいよ戦争続行ときまつたらしいぞ。これじゃ助からぬな。軍の連中と、地獄まで道づれを仰せつかることになるか?」。学生が「チャンスだつたんですね。これを逸したらドイツと同じになりますね」と言えば、「全くそうだ。しかし、自分で腹を切らねばならぬ連中は、思いきれないのかも知れない……」

海外放送で「宣言受諾」を知つた第一線司令官からは、「絶対に承服出来ない」と激越な電報が相次ぎました。南方軍総司令官の寺内寿一元帥は「尊厳なる國体の護持は、一時の屈辱により確保し得ず。一億国民の最後の一人に至るまで戦い抜いてこそ、可能と確信する」。支那派遣軍総司令官の岡村寧次大将も「数百万の陸軍兵力が決戦を交えずして降伏するが如き恥辱は、世界戦史にその類を見ず。派遣軍は満八年、連戦連勝未だに一分隊の玉砕に当りても、完全に兵器を破壊し之を敵手に委ねざりしに、百万精銳健在のまま、敗残の重慶軍に無条件降伏するが如きは、如何なる場合にも絶対に承服し得ざるところなり。屈伏は亡國、継戦は

全国民一丸となりて、必死敢闘するところ、必ず死中に活を求め得ると確信したり」。戦争継続を訴えて来たのですが、戦局の実情をどう把握していたのでしょうか。

右翼団体は十二日から愛宕山に立て籠もつて、「尊攘同志会」を結成し、「バドリオ内閣を倒せ」と氣勢を挙げていました。都内各所の電柱には、「国内のバドリオを倒せ」、「木戸、平沼、近衛、米内、東郷を誅せ」。こんな終戦推進派を攻撃するビラが貼られ、夜になると人通りの少ない所で手榴弾を炸裂させます。内大臣の木戸の家も十四日、十五日と襲撃されることになるのですが、木戸は危ないので、もう自宅には帰らずに宮中で寝泊りするようになつていきました。

陸軍は、前線部隊の動搖を抑えるため、十二日「対米交渉に關する件」を大臣、総長名で各部隊に打電しました。「米国放送は國体護持の真意に反するから、断乎一蹴し、一意継戦あるのみの態度を堅持しており、各軍も作戦任務に邁進され度」。こういつた内容ですが、竹下中佐らは天皇に戦争継続に決意を翻してもらうため、具体的なクーデター計画を進めていたのです。使用兵力は東部軍と近衛師団。方針としては、宮城と和平派要人とを遮断し、木戸、鈴木、東郷、米内らの和平派要人を兵力を以て隔離、次いで戒厳に移る。陸軍大臣の行なう警備上の応急危局出兵権を以て発動し、条件としては、クーデターを局部的なものに終わらせず、全国の部隊を追随させるため大臣、総長、東部軍司令官、近衛師団長、この「四者一致」の上であることとしました。

この条件については、竹下中佐らの先輩で相談役にもなつた陸軍省軍事課長の荒尾興功大佐が、「彼らが暴發しないように、手元に引き止めおくため、この歯止めをかけた」。こう話していますが、この配慮が軍部の大規模反乱を防ぐことになります。荒尾は四月、戦後の首相吉田茂が和平策動者として憲兵に逮捕された際、陸相になつた阿南が強硬に起訴を主張する法務局を押さえて釈放させたのを見て、「大臣は日本の敗戦を予感していたからではないか」。そう思つて、「阿南は絶対に反乱を支持しない」と、この歯止めをかけたのだそうです。

東条元首相は、阿南の辞職により鈴木内閣を倒して、終戦を潰したいと思つたのでしよう。軍務局に「阿南は自分の意見が通らなければ、辞めたらいいではないか」。こう言つて来ましたが、吉積軍務局長が取り次ぐと、阿南は笑つて取扱いません。その代わり、何とか天皇の翻意を願おうと、十二日の夜三笠宮少佐を訪ねています。三笠宮は九十五歳になられててもお元気ですが、林秘書官の話だと、「三笠宮はひどいことを言つて、私を叱られた。陸軍は満州事変以来、一度も大御心に副うような行動をしなかつた。この期に及んで未だ抗戦を続行するのは以ての外だ」と。阿南は自決した際、一枚の半紙に遺書を残しています。一枚には「一死以て大罪を謝し奉る」、余白に「神州不滅ヲ確信シツ」^ヲと書き加え、肩書は「陸軍大臣阿南惟幾」となっています。もう一枚は「大君の深き恵に浴みし身

は言ひ遺すべき片言もなし」の辞世で、こちらには「陸軍大臣」の肩書きはなく、「陸軍大将」としています。この「大罪」には、満州事変以来の陸軍の責任をどることを明確にするため、「陸軍大臣」と記したのではないでしょうか。

こうして十三日を迎えたが、林秘書官は阿南に命じられて午前四時という異常に早い時間に梅津参謀総長を訪ねています。「陸軍長老の努力によつて、陛下のご意向をえて頂くようにしたい、と大臣は申されております。杉山元元帥は陛下のご信任がないから、畠俊六元帥に広島から上京して貰つてお願ひしたいと、大臣は考えておられるが、ご意見を伺いに参りました」。こう切り出すと、しばらく考えていた梅津は「残念だが、私はポツダム宣言を受諾することには賛成だ」と、はつきり答えたのです。この段階でクーデターの「四者一致」の条件は崩れたわけですが、阿南はその後、木戸を訪ねて「是非陛下に思い直して頂けないか」と申し入れています。木戸からキッパリ拒否され、「そう言うだろうということは分かつていたが、陸軍の空気はえらいのだよ」と笑つていただそうです。

午前九時から開かれた最高戦争指導会議で、迫水書記官長は「もはや聖断しない」と、劈頭「陛下の臨席を仰ぎたい」と提議しましたが、梅津が「結論も出ないのに畏れ多い」と反対し、豊田も支持します。四時間半にわたる会議は阿南、梅津、豊田の再照会論と、鈴木、東郷、米内の反対が対立し、決定に至りません。

午後四時からの閣議では、鈴木首相が閣僚一人一人に意見を求めた結果、受諾に賛成が総理一任を含め十三人、反対が阿南、松阪法相、安倍内相の三人でした。ここで鈴木は、いつになく長々と真情をこめて自分の意見を述べたのです。「国体の護持についても、不安のあることは事実であるが、そうだからといって戦争を継続することは、たとえ死中に活があるかも知れないが、それは余りにも危険なことである。陛下がご聖断をお下しになつたのは、もつと高いところから、日本という国を保存し、日本国民を労わるという広大な思召しによるものと拝察する。私は、このご聖断のとおり戦争を終結せしむべきものと考えるが、今日の閣議の模様をありのままに申し上げて、明日重ねて聖断を仰ぐ所存であります」。重ねての「聖断」を予告して、閣議は解散したのです。

閣議の前、迫水が新聞記者に呼び出されて廊下に出ると、一枚の紙片を手渡します。それは「大本営午後四時発表」の発表文で、「皇軍は、新たに勅命を挙し、米英支ソ四国に対し、作戦を開始せり」。すでに新聞社に配布され、ラジオも午後四時に放送の予定だと言うのです。迫水が驚いて阿南に聞くと、阿南も梅津も全く知らない話で、すぐ梅津が手配して寸前にストップ出来ました。これが放送されていたら、連合国は日本の拒否と受け取つたに違ひありません。まさに綱渡りの連続でしたが、迫水は、阿南が何とか若手将校の暴発を防ごうと、苦心している姿を目撃しています。閣議の途中、ちょっとと思抜きに隣室へ行くと、阿南が陸軍省に電話中で、「何とかなりそうだ。我々の考えに近付いている」。閣議の空

気は、前日の再照会論から一転して宣言受諾がもう大勢になつていきましたが、阿南は迫水に気が付くと「事を荒立てない方がいいからな」と言つたそうです。迫水は、その著書「機関銃下の首相官邸」に書いています。「私は時に多摩墓地に大将の墓参をするたびに、大将の生死を超えた勇気に感謝し、小さな墓石に抱きついでお札を申し上げたい衝動にかられるのである」

クーデターは十四日午前零時決行の予定でしたが、肝心の阿南の考えすら分かれません。荒尾、竹下ら五人が十三日夜八時頃、計画を説明したところ、「計画が粗雑だ」と言つただけで、良しともダメだとも言いません。竹下は、はつきりした承認は得られなかつたものの決行は可能と判断し、十四日午前十時から開かれる閣議に乱入して、和平派要人を拘束することに計画変更したのです。そして発動前に東部軍、近衛師団の幹部を陸軍省に呼び、大臣から直接命令してもらうよう準備を整えましたが、阿南はすでに決心を固めていました。陸軍の派閥抗争とは無縁で、与えられた役割を忠実に果たす阿南は、昭和天皇お気に入りの軍人の一人で、なぜか「アナン、アナン」と言つておられました。十三日の朝、阿南が拝謁して天皇の地位の存続について不安を訴えたところ、天皇は「アナンよ、もういい」と、それも語気を強めて言われたのです。阿南は情の人で、また人一倍天皇を慕つていましたから、この時、天皇には逆らえないと思つたのでしょう。

十四日朝になると、阿南は若手将校の反乱を防ごうと、敏速に行動を起こします。鈴木首相が御前会議を予告していましたから、内閣に「午後一時まで開かないでほしい」と申し入れ、それまでに将校たちを説得しようとしたのです。午前七時、阿南は荒尾課長を連れて梅津参謀総長を訪ね、单刀直入に「あなたはクーデターを支持するか」。梅津は言下に「それはダメだ。すでに陛下のご聖断があつたのだ。そのご聖断を無視してクーデターをやつたのでは、第一、軍内が分裂するし、国民もついて来ない。この際はご聖断に従うばかりだ」。阿南は前日、林秘書官を梅津の所にやつて、梅津の宣言受諾賛成の考え方を知つていましたから、荒尾を通じて若手将校にそれをはつきり知らせようとしたのです。竹下は「機密戦争日誌」に、「茲ニ於テ計画崩レ、万事去ル」と書いています。

十四日の朝、内大臣の木戸が愕然としたのは、侍従が持つて来た一枚のビラでした。B29が空から撒いたもので、降伏の交渉条件が書いてあるのです。これを全国の軍隊が読んだら、どんなことになるか。軍部反乱は必至であり、終戦など吹き飛んでしまいます。その前に決定的行動をとらねばと、午前八時半に拝謁して御前会議開催をお願いしたのですが、天皇も「すぐ首相と相談せよ」と言われます。そこへ鈴木首相が参内して来ましたが、問題はその御前会議をどうやつて開くかでした。通常の手続きでは、両総長の署名・花押が得られないのは明らかです。しかし、一刻の猶予も出来ない時です。そこで二人で拝謁して、首相と内大臣が一緒に拝謁するなんてことも初めてのことだつたそうですが、最高戦争指導

会議と閣僚の合同会議が、それも「天皇直々のお召」という、前例のない形で開かれることになったのです。

阿南は、閣議が御前会議に切り替えられたことを知ると、首相官邸に鈴木を訪ねました。「総理、もう二日待つて下さい。そうすれば陸軍の方はちゃんと始末しますから、どうか二日待つて下さい」。こう懇願しましたが、最後の場面に陸軍の汚点を残さないよう、「承詔必謹」で終戦に臨みたかったのでしょうか。しかし鈴木は、「阿南さん、せつかりですが、そればかりは承知できません。時機は今です。この機会を外してはなりません。どうか悪しからず」。言葉は穏やかだが、断固として拒絶したのです。

その場に居合わせた小林堯太元海軍軍医大尉、この人は鈴木の提督時代の軍医で、退役後は岡山県の町長をしていましたが、鈴木が首相になると町長職を他の人に譲つて上京し、鈴木の侍医役を務めていました。見るに見兼ねて思わず「待てるものなら、待つてあげたらどうですか」。こう口を出したのですが、鈴木は厳しく「それはいかぬ。今日を外したら、ソ連が満州、朝鮮ばかりでなく、北海道にも来るだろう。そうなれば、日本の土台を壊してしまう。相手がアメリカでいるうちに、始末をつけなければならぬ」。小林が「阿南さんは死にますね」と言うと、鈴木も首肯いたと言いますが、スターリンは北海道北半分の占領計画まで準備していたのですから、本当にこの日を外したら最悪の事態になっていたのです。こうして十四日午前十時五十分から歴史的な御前会議が開かれ、二度目の終戦の「聖断」が下ることになるのです。